

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和元年度第3回みよし市行政評価委員会		
開催日時	令和元年8月19日(月) 午後2時から午後3時まで		
開催場所	みよし市役所6階601・602会議室		
出席者	(会長)村松幸廣 (副会長)望月恒男 (委員)野々山幸隆、鈴木豊實、富田義親、鈴木文生 ※敬称略 (事務局)山田政策推進部長、 清水政策推進部次長兼企画政策課長、近藤副主幹、 押領司主任主査、岡本主事		
次回開催予定日	—		
問合せ先	政策推進部企画政策課 担当者名 押領司・岡本 電話番号：0561-32-8005 ファックス番号：0561-76-5021 メールアドレス：kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過			
典 礼 (清水課長)	皆さん こんにちは。 定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第3回行政評価委員会を開催いたします。 どうぞよろしく願いいたします。 本日の出席委員は、6名全員でございます。みよし市行政評価委員会設置要綱第5条第2項の規定を満たしておりますので、本会議は成立していることをご報告させていただきます。 また、以前の会議におきまして、野々山委員から下水道事業についての一般会計からの繰出金について、評価の対象にならないのかどうかの質疑につきまして改めて、ご説明申し上げます。 第1回目の会議資料の「資料2」、全体の事業が一覧になったものでございますが、「市民病院負担金事業」は、評価の対象となっておりますが、下水道関連事業につきましては、グレーの網掛けが掛かっており、評価の対象外になっておりました。これは本年度、令和元年度から下水道事業が企業会計に移行したため、今回の評価対象である平成30年度事業がそのまま令和元年度事業に移行しないことから令和元年度の予算が「0円」となるため、評価の対象外となりました。令和2年度以降につきましては、企業会計である		

	<p>下水道関連事業への一般会計からの支出は、市民病院負担金と同様に、「下水道負担金・出資金事業」という事務事業として、評価の対象となりますので、ご理解いただければと存じます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、はじめに、会長より一言ごあいさつをお願いいたします。</p>
村松会長	<p>本日は、暑い中ご出席いただきありがとうございます。本日、外部評価の結論を出すこととなっております。皆様方から、すでにご意見をいただいておりますが、改めてこの場で議論して本員会としての論を出したいと思っております。委員の皆さまからは忌憚のないご意見をいただきたいと思いますと思っております。</p> <p>以上で挨拶とさせていただきます。</p>
典 礼 (清水課長)	<p>ありがとうございました。それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>本日予定しております議題は2件であります。1件目につきましては「外部評価シート評価結果のとりまとめ」です。7月29日の第2回行政評価委員会で実施いたしました、外部評価対象事業ヒアリングの後に委員の皆さまにご記入いただいた評価シートの内容をもとにいたしまして、各事業の今後の方向性につきまして、本委員会としての外部評価結果をとりまとめたいただきたいと思います。</p> <p>2件目は、「行政評価報告書の作成について」であります。本日の検討内容をまとめた外部評価報告書の記載内容につきましてご意見を伺いたいと考えております。</p> <p>なお、この後の議事進行は、村松会長にお願いしたいと思います。村松会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
村松会長	<p>それでは、議事進行を務めさせていただきます。それぞれの意見を一覧としてまとめた資料があり、拝見させていただいておりますが、改めてそれぞれの事業についてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それではまず、記念樹配布事業について協議をしていきたいと思っております。委員の皆さまから一言ずつご意見をお願いします。では、野々山委員から順番にお願いします。</p>
野々山委員	<p>私は改善という意見を出させていただきました。当事業は必要だと思えます。配布実績が非常に低いという点について、なにか良い方法はないかと考えました。もちろん受け取り側の事情もあるので難しいところであるとは思っています。そこで園芸店への委託はできないだろうか考えました。職員が購入するのではなく、苗は園芸店にありますので園芸店で直接受け渡しできれば無駄なく配布できるのではないのでしょうか。そういったやり方の改善を行うべきではないかと思っております。以上です。</p>
鈴木豊實委員	<p>私は縮小という意見を出させていただきました。野々山委員の意見にもありましたが、あまりにも利用者が少ないということであれば、やり方の改善が必要かと思っておりますが、その際の改善方法として、別の事業との統合や、新規事業に組み込むなどの見直しを図る必要があると思っております。以上です。</p>
鈴木文生委員	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。記念樹の配布を待っている市民がいるので、続けた方が良いと思いました。廃止になるのはいけないと思っておりますが、継続して前に進む方針であれば良いと思っております。</p>
富田委員	<p>私は縮小という意見を出させていただきました。長年この事業を実施していく中で、記念樹配布事業としての実績もあると思っております。つまり、市民の緑化意識の向上が達成されたということであれば、一つの目標達成として縮小が良いのではないのでしょうか。また、持ち家とアパートと同じ扱いをしているということでしたが、苗木についてアパートでは育たないということであればやはり項目を変更して配布対象を縮小すべきであると思っております。以上です。</p>

望月副会長	<p>私は改善という意見を出させていただきました。ただし、縮小の方向での改善です。やはり野々山委員をはじめ皆様がおっしゃるとおり、購入したが配布されないものがあるなど、この事業の無駄な部分をなくす必要がある。この事業の意義は十分にありますので、存続させることを前提に、住宅事情に合わせた樹種の再検討など縮小に向けた改善が必要かと思います。例えば、対象項目として子どもの出生時に配布する樹種が男女で分かれておりますが男女差をなくし1種にするというのも一つだと思います。以上です。</p>
村松会長	<p>私は縮小という意見を出させていただきました。従来から配布などで問題点があるように思えるので、縮小とさせていただきます。もちろん縮小とはいえ、当然この事業をやめてしまうということではありません。様々な見方をする必要がある事業だと思います。</p> <p>ただ今皆様に、ご意見をいただきましたが、最終的な方針をいかがなさいますでしょうか。改善ということによろしいのでしょうか。</p>
鈴木豊實委員	<p>改善ということによろしいのではないのでしょうか。</p>
村松会長	<p>分かりました。改善というご意見がありましたので、改善という方向で決めてよろしいのでしょうか。では、「改善」ということで進めさせていただきます。</p> <p>次の史跡整備事業についてです。では同じように野々山委員からご説明をお願いします。</p>
野々山委員	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。草刈りや芝刈りを引き続きやるということではなく。この事業を実施している資料館についてですが、非常に来館者が少ないのではないのでしょうか。資料館自体を考えて、史跡などの文化財の管理をしていくべきであると思います。今の資料館の所在地は非常に不便で市民にも馴染みのない場所にあります。資料館そのものの見直しの時期に来ているのではないのでしょうか。その時にこの事業についても見直しを改めて行うべきだと思います、資料館の所在地が例えば北の方に移設したとするのなら、来館者も増えると思いますし、そうなれば史跡の在り方も、また別の考え方ができると思います。</p>
鈴木豊實委員	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。窠跡や城跡は後世のために残す必要があると考えます。しかし、興味を持っている人が訪れやすいように看板や道路などの環境整備などは必要だと思っております。</p>
鈴木文生委員	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。見ようと思っても車を停めることもできない環境なので、そうした点については改善すべきだと思いますが、福谷城の公園整備が遠くない将来で実施されると思いますのでその時に合わせて検討していただければと思います。また、三好町誌に載っている有名な話などはPRしていただければと思います。</p>
富田委員	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。現在の福谷城跡は平地に看板が設置してあるだけの状況です。地域の意見として言わせていただくと、あの場所は山城であり法面の部分が広く非常に攻めにくい城でありました。このことは、福谷区民会館の看板に資料として掲示されております。その福谷城跡の今の問題はゲリラ豪雨が発生した場合です。先ほどお話しした法面に、現在住宅が建っています。区としてはその急傾斜の法面の工事を実施していただきたい。過去からこの話を行政としてきて、来年から工事が実施されます。史跡の景観として山城の法面と区民の両方を守るような工法で工事をしていただくと県と調整ができました。</p>
望月副会長	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。やはりそれぞれの史跡にいわれやエピソードがありますので、そうした歴史を守っていくためにも継続して実施すべきと判断しました。しかし、他の委員もおっしゃっていましたが現地に駐車できない、道が狭くて到着が困難であるというアクセス面、また現地には看板が立っているだけという点など、この事業で整</p>

	備する内容ではないのかもしれませんが、それらの問題点は改善すべきだと思います。
村松会長	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。皆様もおっしゃっていたとおり文化財ですので、史跡自体に価値があり、守っていくべきだと思います。ただし、富田委員のお話にありました水害への対策など、調整すべきところは調整して進めて行ければ良いと思います。</p> <p>今回は全員一致ですので、方針は「継続して実施」とさせていただければと思います。</p> <p>それでは、次の防犯推進事業についてです。では同じように野々山委員からご説明をお願いします。</p>
野々山委員	<p>私は拡大という意見を出させていただきました。防犯カメラの補助率を5分の4にしたということでしたが、この事業は市が主体になって実施すべきだと考えております。また、地域防犯パトロール隊についてですが現在、物資の配給はしておりますが助成金はゼロという状況です。隊員を増やすのであれば物資の配給をやめて助成金で若手を募集した方が良いと思います。そうした面での拡大をと思いましたので、拡大とさせていただきました。</p>
鈴木豊實委員	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。防犯推進事業の内容は多種多様であると思います。防犯灯については、既に多く設置しているとのことですので継続していただければと思います。防犯カメラについてはその運用次第では良い面も悪い面もあることから数を設置すれば良いということではないと思います。ですが、夜間の防犯パトロールについては基本的には警察の分野であると思います。市民が青ランプを点けて車で走っているだけなら警察に任せれば良いと思います。市民が活動するのなら、地元を歩いて見回るような手法の方が効果的であり、また仮に窃盗犯などを市民が見つけて騒ぎ立てても犯人を逆上させてさらに被害が拡大することも考えると、深夜に市民がパトロールするというのは一考の余地があると思います。そうしたことから私は現状維持とさせていただきました。</p>
鈴木文生委員	<p>私は拡大という意見を出させていただきました。すぐにできることがあるかは別として、この事業については拡大としていただければと思います。</p>
富田委員	<p>私は拡大という意見を出させていただきました。市民が安全で安心して住める街づくりを基本とし、警察と市民の役割を明確化して、事業を拡大していただきたい。パトロール隊について、補助金がないというお話でしたが、これについても、市から委嘱をして使命感を持って実施すると犯罪件数を減らすことにもつながってくると思います。市から配布される防犯の法被などを着用して散歩に出かけるなど、市民に積極的に動いてもらうためにも委嘱等をした方が良いと思います。</p>
望月副会長	<p>私は拡大という意見を出させていただきました。来年度予算が現年度と同じくらいになっていました。内容は防犯カメラの費用が増えた分業務パトロールの費用が縮小していました。その減少したパトロールを現状維持にするためにも拡大するしかないと考えております。警察との棲み分けについても深夜パトロールについては、警察との分業を明確にすべきです。なおかつ、パトロールに従事する方への助成も必要なものだと思います。安心安全を維持するためにも拡大とさせていただきました。</p>
村松会長	<p>私は拡大という意見を出させていただきました。近年は凶悪犯も増えているということもあり、まちの安全を守り、市民の防犯意識を高めるためにも必要な事業であると思います。事業の進め方には様々な方法があると思います。パトロールの強化も必要ですし、パトロールに市民の協力を依頼することにも必要になると思います。そうしたことから事業の予算を増やすことも検討すべきではないでしょうか。</p> <p>この事業については、委員の半数以上が拡大という意見を出しております</p>

	<p>ので、「拡大」としたいと思います。</p> <p>それでは続いて地場産業振興事業についてです。では、同じように野々山委員からご説明をお願いします。</p>
野々山委員	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。この事業は現状のまま実施していただければと思います。</p>
鈴木豊實委員	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。この事業は地元の産業に親しみを持ってもらうのに非常に効果的な事業だと思います。また、評価シートにも記載させていただきましたが、市役所近辺で農作物等の販売もぜひ行っていただきたいと思いますと思っています。</p>
鈴木文生委員	<p>私は拡大という意見を出させていただきました。昔から役所と農家が協力して地元産業の発展を担ってきましたので、これからもうまく地場産業が機能していくと良いと思います。</p>
富田委員	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。何年もみよし市のブランド化を目指して動いていますが、進まないのは産地の面積が小さいのが原因にあります。また、農家数が少ないというのも要因です。ブランド化という市の考えは良いと思いますが、農協とともに実施しようとするのが難しいというのが実情です。これから衰退していくであろう農業を拡大できるのは理想ですが、現状維持ができれば良いところだと思います。</p>
望月副会長	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。農業法人設置の促進、個人農家の継承については促進していくということでしたが、それについては補助制度を充実させるべきかと思いました。また、ブランド化については柿がブランドになりつつあるということですが、その収穫が少ないということであれば、柿に特化した農業法人の設立などの手法が様々あると思います。人材的な件については、近隣大学の農業関係の所属や関連組織に問題を投げかけ協働していくのも一つだと思います。</p>
村松会長	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。ブランド化というのも一流の商品にするのが目的ではなく、多くの方に知ってもらうことが目的であると思います。また、商品をブランド化するという考えではなく、みよし市そのものをブランド化するという考え方も一助になるのではないかと思います。現在、柿を輸出する販路が確保できているということですので、それについては継続していただければと思います。</p> <p>この事業については、「継続して実施」ということで進めさせていただきます。</p> <p>それでは、続いて子ども相談・虐待防止事業についてです。では、同じように野々山委員からご説明をお願いします。</p>
野々山委員	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。内容としてはどこまで、市で介入するのかまた、県の児童相談所もありますのでそうした采配が難しい事業だと思いますが、この事業は継続して実施していただければと思います。</p>
鈴木豊實委員	<p>私は継続して実施という意見を出させていただきました。これは大事な事業です。これは、県、市、地域全ての事業でありみんなで見守っていくべきです。色々なチャネルを使って悲しい事故が起きないように努めていくべきだと思います。</p>
鈴木文生委員	<p>私は拡大という意見を出させていただきました。子どもを育てるのは非常に大切なことですので、この事業については拡大としていただければと思います。</p>
富田委員	<p>私は拡大という意見を出させていただきました。核家族が多く親もそう育てていこうかと迷って見えると思います。なので専門知識を持った方を雇ってその不安を解消していただきたいと思います。特に地域で見守るは極めて</p>

	<p>困難です。こうした虐待などの連絡はすぐに県に行くので、専門知識者を配置して市としての対応が必要になってくると思います。</p>
望月副会長	<p>私は拡大という意見を出させていただきました。みよし市は子育ての次の保育園についても、待機児童がほとんどおらず非常に恵まれた市であると思います。やはり今、若い夫婦が住む場所を選ぶ際に子育て支援が充実しているかは判断材料の一つになります。そういった意図もあって拡大とさせていただきましたが、特に専門家の配置、養育支援訪問事業の充実があった方がよいと思います。</p>
村松会長	<p>私は拡大という意見を出させていただきました。みよし市は子育て世代にとっては非常に魅力のあるまちです。隣接する市町村の中でも特に子育てがしやすい市であると思います。だからこそ今後とも子育て事業は拡大して行ってほしいと考えています。その中でもこども相談・虐待防止事業は非常に重要な事業であると思います。子ども達は将来社会を担っていく人材であります。虐待などの事態が発生したときに児童相談所などが機能する必要があると思います。そういった観点からも専門家を市に設置し組織の充実を図る必要があると思います。</p> <p>この事業については、「拡大」ということで進めさせていただきます。</p> <p>以上で、全ての事業の評価が終わりました。それでは事務局に進行をお返しします。</p>
典 礼 (清水課長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、評価内容の確認をさせていただきます。</p> <p>1つ目の記念樹配布事業については「改善」</p> <p>2つ目の史跡整備管理事業については「現状維持」</p> <p>3つ目の防犯推進事業については「拡大」</p> <p>4つ目の地場産業振興事業については「現状維持」</p> <p>5つ目のこども相談・虐待防止事業については「拡大」とさせていただきます。</p>
村松会長	<p>それでは、議題の2について事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>行政評価報告書 案 について説明させていただきます。資料2をご覧ください。1ページ目に報告書のまえがきとして行政評価の必要性や外部評価の成り立ちについて記述させていただいております。続いて2ページをご覧ください。外部評価の概要として外部評価を行う目的、対象事業の選定、スケジュール、評価の基準について順に説明をさせていただいております。続いて4ページ以降をご覧ください。評価結果についてです。各事業の「行政評価委員会の意見」と「今後の事業の方向性」が空欄となっておりますが、この部分については先ほど決定させていただきました、事業の方向性とその選定理由として「行政評価委員会の意見」を今回の会議内容をもとに事務局で記載させていただきます。行政評価報告書についての説明は以上です。</p>
典 礼 (清水課長)	<p>本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。なお、行政評価報告書につきましては、本日いただいた評価結果及び意見を基にして事務局で取りまとめたものを、8月下旬を目途に委員の皆さまに送付させていただきます。</p> <p>その後、修正点を見直しさせていただき、9月24日に、村松会長から市長に報告していただく予定でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>また、本日ご決定いただきました行政評価結果につきましては、担当課に評価結果を示し、それに対する対応策を作成いたしまして、行政評価報告書と併せまして市のホームページで公開していく予定であります。</p> <p>以上を持ちまして、令和元年度第3回みよし市行政評価委員会を閉会します。ありがとうございました。</p>